

第 3 期岩倉市地域福祉計画 令和7年度進捗評価シート

基本目標	3 包括的な支援に向けた体制づくり
施策	(1) 支え合いのネットワークの強化

<現状と課題>

・本市の地域福祉計画は、これまで住民同士の連携を図り、主体的な活動を展開する「住民活動計画」として推進してきました。計画に基づき設置した「いわくら福祉市民会議」では、地域の活動者が連携しながら地域で必要な取組を検討・実行してきました。 ・また、本市では専門職同士の「顔の見える連携」を目的とした交流会を定期的開催し、お互いの業務の理解や課題を共有する場、学習機会として機能しています。顔の見える関係をつくり、コミュニケーションを図ることは、その後の円滑な連携にもつながることから、今後も継続して開催し、専門職同士の連携を促進していきます。 ・市民の地域生活課題は多種多様であり、一つの分野のみで解決できない場合も多くあります。包括的な支援体制の整備に向けて、地域住民等との連携、専門職同士の連携、関係機関・関係各課との連携など、多分野にまたがって総合的に対応できるネットワークづくりが重要です。

単位施策:24 専門職同士や組織間での連携強化

・関係者間で連携してスムーズな課題解決ができるよう、福祉専門職間で顔の見える関係性を構築するための「顔の見える連携交流会」を定期的開催します。また、庁内連携会議の開催を通じ、福祉分野に限らず、福祉以外の分野(まちおこし、商工、防犯・防災、教育等)の庁内各課、関係機関との連携を強化し、市民の生活課題に総合的に対応できる体制を整備します。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
顔の見える連携交流会の開催回数	2回	4回	4回	4回				4回	年度当初に「顔の見える連携交流会」の年間スケジュールを案内し、交流会3回、研修会1回を実施し、多分野の専門職間の連携のきっかけづくりの場を提供することができた。 特に多機関協働の必要性和仕組みの理解を図った。	福祉課 社会福祉協議会

事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●顔の見える連携交流会の開催	福祉課、長寿介護課、社会福祉協議会	福祉専門職の連携交流を図るため、「顔の見える連携交流会」を計 4 回(業務内容紹介・交流を中心に 1 回、防災テーマ 2 回、権利擁護テーマ 1 回)開催した。延べ 148 人の専門職(高齢・障がい部門等の事業者や行政担当者)が参加して情報交換を行った。多様な課題に対する支援のあり方を多機関で学び合うことで、分野を超えた顔の見える関係性が構築され、ネットワークを一層深めることができた。	交流会に参加していない事業者との関係性構築が課題である。今後は、より多くの事業者が参加できるよう開催方法や実施内容の検討を行う。さらに、「重層的支援体制整備事業」の展開と連動し、関わりの少ない事業者とも交流を深めることで、制度の狭間にある課題への対応や、多機関が具体的に連携できる円滑な包括的支援体制の構築に繋げていく。
●庁内連携会議の開催	福祉課	複雑化する地域課題に対応するため、関係課による庁内連携会議を 1 回開催した。重層的支援体制整備事業の実績等に	引き続き、包括的な支援体制の整備に向けて、分野横断的かつ総合的に対応できる庁内のネットワーク強

		ついて報告・意見交換を実施したほか、消費生活担当課より最新の消費者被害状況について情報共有を受けるなど、多面的な視点からの現状把握と庁内連携基盤の強化を図った。	化に努めていく。
●その他			
単位施策:25 地域での生活支援体制の整備			
・地域自立支援協議会や地域ケア会議を通じ、多職種協働による個別事例の検討、地域のネットワーク構築、地域課題の把握等を推進します。また、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、「生活支援推進ネットワーク会議」を設置するとともに、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の活動を促進します。			
事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●地域自立支援協議会の開催	福祉課	地域自立支援協議会本会議を2回開催し、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗管理と次期計画策定の意見聴取を行った。部会活動については、相談支援部会では事例検討会、地域共生部会・子ども部会共催で虐待防止研修などを行った。	引き続き、地域自立支援協議会本会議及び部会活動を行い、地域における障がい者・児支援の課題やニーズ等について調査や課題解決に向けた取組を行う。
●地域ケア会議の開催	長寿介護課	多職種協働による個別事例の検討、地域のネットワーク構築、地域課題の把握を行うため、自立支援型と支援困難ケース検討型の地域ケア会議を行い、計6事例を取り扱った。これにより高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制検討を進めることができた。	高齢者の自立支援に必要な生活支援・介護予防サービスを把握するためには、多くの事例を検討する必要があるため、今後も継続して開催していく。
●協議体の運営	長寿介護課	生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化のため、市全域を対象とした第1層協議体として生活支援推進ネットワーク会議を1回開催した。	福祉課や協働安全課と連携し、市全域でなく、より小さな地域単位を対象とする第2層協議体の設置・運営を検討していく。
●生活支援コーディネーターによる情報共有、連携強化	長寿介護課、社会福祉協議会	地域ケア会議や「顔の見える連携交流会」等へ参加し、地域課題や資源の把握を行うとともに、専門職や事業所との連携強化・情報収集に努めた。また、サロン交流会の開催や各サロンへの参加を通じて、地域の担い手(サロン同士)の情報共有・ネットワーク構築を支援し、ボランティア活動	複雑化するニーズに対応するため、地域の担い手同士、及び担い手と専門職とのさらなるネットワーク化の促進が課題である。 今後は、把握した地域資源を活かして支援が必要な住民を適切なサービスへと繋げるとともに、高齢者・

					等の生活支援や介護予防サービスの提供に繋げることができた。	子ども・障がい者・生活困窮などの分野を超えた、一体的な地域づくり支援の検討を進めていく。
●その他						
事務局評価	取組 2	指標 I	評価 A	評価理由	顔の見える連携交流会の目標達成をはじめ、専門職や庁内関係課、社会福祉協議会、市内サービス事業所等との多層的な連携体制が、令和6年度に引き続き高い水準で維持されている。地域での生活支援体制の整備に向けた取り組みが安定して展開されており、良好な進捗である。	
推進委員評価	A			推進委員評価 判断理由・コメント	「顔の見える連携交流会」が年4回開催され、専門職・行政・社会福祉協議会・事業所から計148人が参加した。防災や権利擁護など具体的テーマを設けた交流により、分野を超えた顔の見える関係性が維持されている。地域課題に対して多機関が連携できる円滑かつ包括的な支援体制の土台として、良好な水準で機能しており、評価できる。	